

「子どもの居場所」づくりに向けて

# 池田市こども食堂開設支援補助金

子どもの居場所づくりを目的に  
「こども食堂」を開設し、運営に取り組む団体に対し、  
費用の一部を補助します。



## こども食堂って？

心あたたまる食事の提供を通して、子どもたちの健やかな成長を支えるとともに、  
誰もが気軽に入れて、地域の人とふれあい、豊かな人間性や社会性を  
身に付けることができる場所、それが「こども食堂」です。

### 【お問い合わせ先】

池田市役所 子ども・健康部 子ども・若者政策課 TEL:072-754-7004  
URL:[https://www.city.ikeda.osaka.jp/soshiki/kodomo/kodomo\\_wakamono/kodomo\\_shokudo/syokudou.html](https://www.city.ikeda.osaka.jp/soshiki/kodomo/kodomo_wakamono/kodomo_shokudo/syokudou.html)

# こども食堂開設支援補助金の概要・手続きの流れ

詳しくは、池田市こども食堂開設支援補助金交付要綱をご覧ください。

URL:[https://www.city.ikeda.osaka.jp/soshiki/kodomo/kodomowa\\_kamono/kodomo\\_shokudo/syokudou.html](https://www.city.ikeda.osaka.jp/soshiki/kodomo/kodomowa_kamono/kodomo_shokudo/syokudou.html)

## 補助対象団体

- 市内でこども食堂を開設する団体（3人以上で構成）  
※営利を目的としない、特定の宗教や政治活動を目的としないことなどが条件です。

## 補助事業要件

- 令和3年度中にこども食堂を開設予定、またはすでに開設済であること
- こども食堂を継続的に月2回以上開催すること（ただし、できる限り開催回数の増加に努めること）

## 補助金の額

- 新規開設の団体…最大40万円（①15万円+②20万円+③5万円）
- すでに開設済の団体…最大25万円（②20万円+③5万円）

### ① 開設費用（上限15万円）

施設の修繕・改修費用、備品の購入やリース料など、こども食堂の開設にかかった費用の2分の1以内の額

### ② 運営費用（上限20万円）

以下(1)(2)のこども食堂の運営にかかった費用から料金収入等を除いた額

- (1) 学習支援、地域との交流、心身の成長と社会性を育む体験、孤立を防ぐ取組、その他の子どもの居場所づくり（食事の提供を除く。）に要する経費（上限5万円）
- (2) 食材費、光熱水費、会場の使用料、開催周知のための広告料やチラシ等の作成費用、ボランティアの保険料、食品衛生責任者講習受講料など（上限15万円）

### ③ 新型コロナウイルス感染拡大防止費用（上限5万円）

消耗品費、備品購入費、備品リース料、印刷製本費など、新型コロナウイルス感染拡大防止にかかった費用

## 手続きの流れ

### 申請

こども食堂開設支援補助金交付申請書（様式第1号）と必要書類を市にご提出ください。

【必要書類】実施計画書（様式第2号）、収支予算書（様式第3号）、団体等概要書（様式第4号）、会則、会員名簿等

### 交付決定

申請書の内容を審査し、市が補助金の交付を決定します。

### 実績報告

事業終了後または年度の終了後に、こども食堂開設支援補助金実績報告書（様式第13号）と必要書類を市にご提出ください。

【必要書類】事業報告書（様式第14号）、収支決算書（様式第15号）、領収書の写し、子どもの居場所づくりの取組（食事の提供以外）が分かる資料（写真等）

### 補助金交付

補助金の額を確定しますので、こども食堂開設支援補助金請求書（様式第17号）を市にご提出ください。提出後、市から補助金を交付します。